民主香川

定価　月100円
発行所
民主香川社
高松市藤塚町
3丁目13－14
☎(087)834-7311

守ろう憲法！ 生かそう9条！

《高松と多度津で集い》

平和憲法を生かす香川県民の会は3日、総会の開催とともに、ジャーナリストの津田大介氏による「誤情報にだまされないために必要なこと」と題した記念講演会を開き、オンラインも含めて約380人が参加しました。総会後の平和行進では「守ろう憲法！生かそう9条！」などと声をあげてアピールしました。

行進後の集会では、日本共産党の石田まゆ参院選香川選挙区候補、立憲民主党県連の茂木邦夫副代表、社民党県連合の多田雄平市議、新社会党県本部の井角操委員長、みどり・香川の野中康生共同代表県労連の藤沢義輝事務局長、護憲香川の廣瀬透氏がリレートークしました。

石田氏は、「ロシアのウクライナ侵略に乗じて『戦争する国』づくりの動きがある。今こそ憲法9条を生かした平和外交をすすめる時です」と訴えました。

参加した女性（42）は、「次の参院選の大事さを実感した。周りに憲法の意義を伝えていきたい」と語りました。

多度津町では九条の会多度津が平和コンサートと講演会を行いました。県労働者学習協議会の中尾忍会長が「改憲を許さず、憲法を生かす日本・世界を」と題して講演。中尾氏は、戦後文部省が2年間の未使用した「新しい憲法のはなし」や日本国憲法の前文や基本的人権や健康で文化的な最低限度の生活、公務員の憲法擁護義務などを具体的に紹介。「侵略国家を歩んだ反省から生まれた憲法。歴史的に進んだ日本と世界の宝です」と強調。そのうえで、「憲法改憲ノーの署名を広げ、参院選で改憲勢力に3分の2を取らせないことが重要です」と力を込めました。

地元などで活動する弦楽奏者やピアニスト、歌手による平和コンサートでは「憲法九条五月晴れ」「ふるさと」とともに、権力により虐殺された詩人の追悼を込めたプーランク作曲のソナタが披露されました。

定例宣伝

平和憲法を生かす会

平和憲法を生かす香川県民の会は4月27日の早朝、高松市内の駅前でビラ撒きやマイク宣伝を行いました。

日本共産党香川県委員会の中谷浩一県委員長、立憲民主党香川県連の茂木邦夫副代表、社民党香川県連合の成合美範副幹事長、みどり・かがわの太田あゆみ高松市議、香川県労連の藤沢義輝事務局長、護憲香川の小島正雄氏がリレートークしました。

中谷県委員長はロシアのウクライナに対する核威嚇を批判し、【2面につづく】

太鼓台

連休が終わって、世間が動き出した。早速にコロナも激しくなる。マスクで自分を守るしかない、しかないわれらはなにごとにも早足で、対応する。先ずは六月末の参議院選挙に政党を選ぶ比例で五候補勝利への道筋をつける仕事が大事になる▼香川選挙区では石田まゆさん。若さいっぱいの候補者。小さな集い、構えた演説会、どこの場でも人気一番だ。「訴えが初々しく、それでいてしかっりして、とてもよかった」、「ご本人のお声を目の前で聞いてよく判った。全力で応援しよう」▼香川を飛び歩く新人候補の行く先々で風が巻き起こる。「社会は変わるし変えられる」とねばりつよく、あきらめない姿勢で自民現職と正面から対決する石田まゆ。比例、中四国・九州・沖縄で議席奪還をめざす仁比聡平（にひそうへい）前参議院議員と勝利へ一直線だ▼花はバラ、薄いピンクだが豪華に。背の高いアヤメは濃いあおむらさき、宝物の椿・ワビスケ（侘助）の花は小さくまとまった白のたまが二つ三つ。そしてケヤキ（欅）もハナミズキ（花水木）も日に日に濃い緑に変わっていく。五月はもう半ばだ。「ウクライナに平和を　ロシアは侵略戦争止めよ」を声高くとどろかせ、憲法九条守り抜く日本共産党へ。あなたのお力を。

3年ぶりメーデー

第93回香川県メーデー集会が高松市内で開かれ59団体300人が集まりました。20、21年はコロナのため集会を取りやめていました。

実行委員長の安部行洋県労連議長は、「ロシアのウクライナ侵攻反対の一点で団結し、世論と運動で包囲し侵略戦争をやめさせよう」と呼びかけました。

日本共産党の中谷浩一県委員長が来賓あいさつし、「夏の参院選は平和か戦争か、国民の命とくらしがかかった重要なたたかい」と訴えました。

日本共産党の石田まゆ参院選香川選挙区候補も参加しました。

初参加の男性は建設業で働きます。「社会が変わらないと企業も変わりづらい。社会を変えようと運動している姿に励まされる」と話しました。

速報　香川のコロナ感染数は８日に過去最多

８日、香川県が発表した一日当たりの新型コロナウイルス感染者数は過去最多の５１０人でした。

内訳は、高松市が２７９人、丸亀市が５６人など。浜田知事は「感染の足が速い。２次感染、３次感染への広がりの特徴が、昨年と比べ表れている」と話しています。

連休期間は、検査個体数も少なくなる傾向の中での５００人越え。行動制限がないなかでの大型連休となり、人の往来が激しさを増し、感染者数が急増する懸念が出ています。

私と原水爆禁止運動

香川の平和民主運動にかかわった経験　4

松永　始

１９７４年８月９日。原爆死没者の碑の序幕の朝。ちょっと早めに現地に行ってびっくり。「あんたらここは、神社の神輿の御旅所と知ってこんなものを立てているのか」ということです。除幕式の開会時間は迫ってくるし、いったいどうなるのかと心細くなっていました。ここに決めていただいた長老にお願いするしかなく、急遽お出ましをいただき神主さんと話が付き、碑からロープが外され、やっと除幕式が始まりました。

この碑は現在は峯山公園で原爆死没者の冥福と平和を訴え続けています。そして現在は、碑を山から降ろしてほしいとの要望も出ています。峯山移転の時、神社から「残してほしい」との要望もありました。今となっては、峯山移転がどうだったのかとも思います。

いずれにしても、半世紀を超えて私たち平和運動のシンボルとして大きな役割を果たしています。今も御霊が祭られている私たちのシンボルです。今後もここに集まり、心新たに核兵器のない世界を目指して前進しましょう。

さて、香川県の原水爆禁止運動を日常化しようと始めた6・9行動が定着して以来、見てきたように運動が多方面に波及し発展してきました。私が特に思うことは、6・9行動の定着とともに、被爆者検診で、被ばく者との信頼関係が築けたことが大きかったと思います。県原水協の元会長・野町良夫（キリスト教屋島協会牧師）は「被爆者救援の陥没地帯と言われてきた香川県で、原水協の活動により集団検診が実施され、90人の兄弟たちがこれに応じてくださったことは、ややもすれば、原水禁運動が被ばく者不在の運動と評されがちな時、運動の実質化を一歩前に進めたというべきでしょう。集団検診の結果、被ばく者の諸君と心の交流がぐっと深められ、それが先般の被ばく者慰霊祭になり、香川県原水協の被爆者援護活動はようやく本筋に載ったと感じます」（被爆者援護ニュース70年5月）と述べられているように、この時期に運動が大きく発展しました。こうした運動を基礎として、非核自治体運動では全国に先駆け、すべての自治体での非核自治体宣言を勝ち取る全国に誇れる運動もあります。「平和の波」行動では2度にわたり四国新聞前面に３０００人を超える賛同者を組織し「核兵器はいらない」の意見広告を成功させるなど核兵器廃絶の世論をつくるうえで大きく貢献したと思います。